

米田柔整専門学校

学校自己評価報告書

(令和2年度)

評価項目一覧

- 1 教育理念・目標
- 2 学校運営
- 3 教育活動
- 4 学習成果
- 5 学生支援
- 6 教育環境
- 7 学生の受入れ募集
- 8 財務
- 9 法令などの遵守
- 10 社会貢献・地域貢献

1. 教育理念・目標

- (3)・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
- (4)・学校における職業教育の特色は何か
- (3)・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想は抱いているか
- (2)・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
- (3)・学科の教育目標、育成人材像は、業界等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・学校の理念は創設以来「佛手仏心」を掲げている。これは外科医の「鬼手仏心」をなぞらえ、仏のような手と仏のような心で患者に接する倫理感を説いている。柔道整復師養成施設は、教育基本法に則り、学校教育法及び柔道整復師法に従い、柔道整復に関する知識及び技術を修得させ、有能なる柔道整復師を養成することが基本原則と考える。米田病院、よねだ整形外科リハビリクリニックとの相互連携により、現場直結の専門学校として他校との差別化を図り、外部への発信を積極的に行い、業界で唯一の存在を目指している。入学から10年後に社会で活躍できる柔道整復師(人材)となるため、高水準かつ実践的な教育を施し、医療人としての心構えを教え、充実した学生生活を送れるように学生満足度の向上を目指す。現実的には、本校卒業の柔道整復師が生涯にわたり地域での信頼を得て(地域住民はもとより地域の医療機関との間で)、社会貢献が出来るような活躍の基盤を築けることが使命になる。このため本校では、座学講義や実技教育、そして柔道を3年間じっくり履修させるため、年間800時間を大きく超えるカリキュラムを組んでいた歴史がある。また平成30年からは新カリキュラムが開始されたことにより、外部への実習を卒業生との連携を深めて展開している。
- ・本校の職業教育の特色は、「医接連携」にある。医師との連携下、患者さんを適切な方向に導く医療人としての総合力を刷り込んでいる。柔道整復師の専門性を追求するためには、生命を脅かす危険性を推測する力を獲得しておく必要があり、この優先順位を軸に患者さんに寄り添うことが柔道整復師の道であると考えている。言い換えれば骨・筋・関節等の運動器損傷の「スペシャリスト」である前に、患者の生命を守る医療人として、いわゆる「ジェネラリスト」の能力を持つことである。
- ・従来、整復や固定といった施術行為の入口に力を入れてきたが、今後、更に「予防」に重点をおくカリキュラムを増加することで、患者教育に長け、自己の健康管理意識の高い柔道整復師を輩出し、そのことが医療費削減の一助になればと考えている。
- ・保護者への周知については、全体に対し積極的に行っているとは言い難い。成績不良者の保護者には、事あるごとに懇談や電話にて本校の理念・目的・特色をお話した上で、教育への関心を持っていただくようアプローチしている。また、ホームページを、親御さんにもみていただき、学校活動を垣間みていただく機会を設けている。
- ・業界とのコミュニケーション充実のために、公益社団法人日本柔道整復師会が主催する東海学術大会における学生報告の機会をつくり、令和元年度は4題を報告したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響により学術大会が開催されなかった。また、公益社団法人愛知県柔道整復師会が主催する、愛知県内柔道

整復師養成施設の柔道大会にも積極的に参加しているが、**今年度は同理由にて柔道大会も開催されなかった。**

- ・ BSC 会議も 2 年目となり、ビジョン（3 年後の中期目標）をもとに、PDCA を展開することで業務改善を図った。→別添 1 2020 年度_BSC 会議_PDCA シート参照

② 課題と改善点

- ・ 医接連携は、接骨院に来院される患者さんの中で、重症度の高い外傷や障害、放置すると重症化する例、他科疾患の疑いのある例などが該当する。しかし、接骨院で助手として現場にいる在校生の中には、「先生が病院や医院へ紹介している症例を見たことがない」、「ほとんどマッサージをする患者さんばかりで診察に時間をかけていない」、といった感想を洩らす者もいる。
- ・ 近年の夜間部の入学者減少の状況を鑑みて、令和 3 年度募集は夜間部を廃止することとなり、令和 4 年度募集も募集停止を継続。そこで、新たに中間クラスを設定し、第 1 部の 3 クラス制で新たなスタートを切る形とする。
- ・ コアカリキュラムについては、明確な指針が作成できていないことが大きな問題点であったので草案を作成した。
- ・ 保護者等への周知については、保護者の方へといった明確なメッセージを用いた解り易い文書により積極的なコミュニケーションを図っていく。一年生では保護者への説明会も行っているため、積極的に展開していく。成績通知書を保護者宛てに郵送するので YONEDA NEWS など学校生活がわかるものを同封する案もでている。**コロナ禍では複数回にわたり保護者宛てに現状の説明を書面にて行った。**
- ・ 業界とのコミュニケーションを更に充実していくために、公益社団法人日本柔道整復師会が主催する東海学術大会における学生報告を今まで通り継続していく。また、公益社団法人愛知県柔道整復師会が行っている、各種スポーツ大会の救護等にも見学、助手といった立場で学生の参加を予定している。**今年度はコロナ禍のため各種行事は中止となった。**

2. 学校運営

- (3)・目的等に沿った運営方針が策定されているか
- (3)・事業計画に沿った、運営方針が策定されているか
- (3)・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか
- (3)・人事、給与に関する制度は整備されているか
- (2)・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- (2)・教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- (2)・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・事業計画・運営方針は理事会・評議員会にて承認を得て周知徹底している。
→別添2 2020年度_事業報告参照
~2020 VISION~
- ・2021年度入学生で「入学志願者 80 名」を達成するために戦略的な広報活動を行い、
実際と異なる部分(学費は高くない、立地は良い、無駄に厳しくはない)を適切に情報発信することでイメージ回復を図る。
- ・米田病院および卒業生とさらなる連携強化を図り、Win-Win の関係性をさらに強固なものにしていく。(実習、柔道特練、セミナー、トレーナー活動など)
- ・学生が卒業時に備えるべき知識・技術・人間性を明確に提示し、米田柔整卒業生としての質保証を確立する。(できる限り客観的指標に基づく)
- ・学生がいきいきと学べる環境を整え、時に学生が楽しめるイベントを開催し、厳しさの中に「やりがい」を見出せるような学校を目指す。

- ・人事、給与については就業規則並びに諸規定によって規定されている。
病院で電子カルテの導入に関わった数名の柔道整復師が専科教員資格を取得しているため、学校教員との人事交流を数年単位で行っている。
- ・理事長を中心に、在学生・卒業生の動向、医療情勢の現実を評価しながら、専任教員や事務員の配置を決めている。専任教員については従来から米田病院にて研修を終えた柔道整復師を登用している。一部、例外もあるが、その経歴のある柔道整復師の専任教員が担当する専門科目について講義時間の効率化、講義内容の成熟を目標に、1・2年生の非常勤講師を無くし、常勤講師が全て講義を行ってきた。現在、効率的にはなったが、臨床現場からインパクトのあるメッセージを発する教員の存在を排除したことが、動機付けという点で考えるとマイナスの部分が出てきたと推測するが、臨床実習でその部分を補っていきたい。
- ・教育活動に関する情報公開は、在校生のスポーツ活動、研究活動等は広報誌や関係学会を窓口に行っている。柔道「形」で世界選手権優勝した石田姉妹(姉：本校教員、妹：本校)の活躍を積極的に広告し、本校の宣伝の一部にもなっている。
- ・学生管理ツールの導入を検討したが、費用対効果の点から完全導入に至っていない現状がある。専任教員の担当分については従来事務が行ってきた作業を一部ではあるが専任教員へ移行させ、事務の負担軽減を行っている。今後は学籍簿のペーパーレス化や電子教科書の導入など ICT の活用も検討していく。令和4年度募集からは

各学生一人ひとりに ipad を用意し、電子教科書導入予定。来年度の BSC 会議の 4 本柱の一つとして本格的に検討に入る。

② 課題と改善点

- ・平成 30 年度からの新カリキュラムへの対応については十分な事前準備が重要になるため、PDCA が恒常的に進んでいく仕組みが必要になる。
- ・今後、1・2 年生にも非常勤講師に加わっていただきその情熱を注入していただくことを進めたい。専任教員については引き続き、医接連携や類症鑑別を重点に講義を進めていく。
- ・教育活動としては、2 年生における HOPS 報告をホームページに公告していきたい。類症鑑別のまとめとして意義のある活動であり、継続することの重要性を他校との差別化の中でアピールしていきたい。今後も継続して進めていきたい。また、ホームページ内の専任教員紹介の中に各自のシラバスをあわせて公開していきたい。職業実践専門課程を取得しており、各種情報はホームページ上で公開している。
- ・柔整師業務における診療録記載に、電子カルテのシステムを導入することで、柔道整復業務のグレーゾーンが少しでも解決されていくことに学校教育の側面から寄与したい。尚、この事案は、柔整業界とも連携をとりながら、診察の進め方、診療録記載のあり方を含め、実践教育の「核」として学校教育内容に取り入れていきたい。
- ・コロナ対応として Google classroom を導入し、オンライン授業が飛躍的に進んだ。また Zoom も有償版を契約し、リアルタイムでのオンライン授業の環境も整備した。

3. 教育活動

- (3)・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
 - (3)・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
 - (3)・カリキュラムは体系的に編成されているか
 - (3)・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫が実施されているか
 - (3)・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか
 - (3)・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか
 - (3)・授業評価の実施・評価体制はあるか
 - (3)・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
 - (4)・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
 - (3)・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
 - (3)・人財育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
 - (3)・関連分野における業界等との連携において優れた教員の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか
 - (3)・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成などの資質向上のための取組が行われているか
 - (3)・職員の能力開発のための研修等が行われているか
- ※評価：適切・・・4　　ほぼ適切・・・3　　やや不適切・・・2　　不適切・・・1

① 現状

- ・本校は医接連携を目標にした類症鑑別の能力向上を目標としている。このためその講義は、病院やクリニックでの勤務経験のある教員が具体的症例を上げながら担当している。医科における診察技術を基本にした評価を実践し、守備範囲外の疾患を適切に医科に紹介できる基本的能力を養うことを目標にしている。また、ACL再建術後、THA術後など整形外科領域の術後患者の注意点やリハビリテーションについても、米田病院では手術数が多く臨床に立った際に有用と考える事例を講義内容に加えている。
- 実技内における、プラスチックキャスト等の固定演習は従来通り進めている。本校の卒業生が医療機関へ就職する要因、あるいは就職後にもこの固定能力はアドバンテージになっている。
- ・柔道は1年入学時から3年時の11月まで毎週講義を行っている。初心者は黒帯取得が大きな目標になるが、黒帯の取得率が他校に比べ高くない現実がある。形については5年前から校内柔道大会において3年生の希望者が数組み出場する形の大会を行っている。以来、形への認識が高くなっている。令和2年度はコロナにより柔道実技はほとんど実施できなかった。認定実技審査も柔道審査は形と口頭試問となった。

- ・カリキュラムについては平成30年度から、臨床実習を中心に大幅な時間数増加になったが、令和2年度は臨床実習が満足に行えず、以下の通り実施した。
 - 1 年生に対し学内にて対面による座学と実技、および遠隔にて動画視聴や臨床実習指導者のもと柔道整復師との対面授業を実施した。
 - ・第一部午前コース：令和3年2月15日～3月5日
 - ・第一部全日コース：令和3年2月18日～3月5日
 - ・第二部夜間コース：令和3年3月1日～3月12日
 - 2 年生に対し遠隔環境で動画視聴や柔道整復師との対面授業を実施した。介護施設と接骨院にて行った。
 - ・第一部午前コース：接骨院 令和2年11月30日～12月5日
介護施設 令和2年8月24日～8月29日
 - ・第一部全日コース：接骨院 令和2年11月30日～12月5日
介護施設 令和3年2月18日～2月26日
 - ・第二部夜間コース：接骨院 令和3年1月20日～1月26日
介護施設 令和3年2月12日～2月18日
 - 3 年生に対し学内にて対面による座学及び実技形式で実施（一部オンデマンド動画も活用）した。
 - ・第一部午前コース：令和3年1月26日～2月13日
 - ・第一部全日コース：令和3年1月25日～2月13日
 - ・第二部夜間コース：令和3年1月29日～2月18日
- ・米田接骨院では外部へ実習に出るにあたってのマナーや接遇を教えている。よねだ整形外科リハビリクリニックでは医療現場を見学することで医療人の自覚を養っている。学外接骨院では実践的な教育を受けることで柔道整復師の仕事への憧れを醸成する。介護施設では高齢者との交流を通じて学校では味わえないコミュニケーションを図っている。医療機関では実習の総括として柔道整復師とチーム医療を体感することが目的である。
- ・授業評価は半年ごとに実施し結果を各教員へフィードバックしている。また、講義の進捗状況を経時的に評価し、滞っている場合は、早期に対策を講じている。
- ・職業に関する外部関係者からの評価は、就職先の医療機関、接骨院の一部から聞き取り調査を行っている。愛知県は他の都道府県と比較し、医療機関が柔道整復師を雇用する事例が多い。このため、本校卒業生の4～6割が毎年病院や医院へ就職している。
- ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているかについては職業実践専門課程にかかる教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を各2回開催した。
 - ＜教育課程編成委員会＞
 - 第1回：令和2年8月26日（水）
 - 第2回：令和3年3月23日（火）
 - ＜学校関係者評価委員会＞
 - 第1回：令和2年8月26日（水）
 - 第2回：令和3年3月23日（火）
- ・成績評価による進級判定・卒業判定会議での基準については学生心得に掲載し、周知

徹底している。

- ・資格取得の指導体制は、1年次に運動器の基礎、2年次に類症鑑別や医接連携を目標とした代表的な損傷・障害の診察手順と評価、3年次に総合的な診察と臨床実習を行っている。国家試験については、各年次に運動器を中心とした理解度テスト（実力テスト）を複数回実施している。3年次には理解度テストに、業者の国家試験模擬テストを4回加え、1月以降から必修問題への取り組みを強調して行っている。
- ・柔道整復専門分野の教員については、国家試験世代の若手を起用している。特に、よねだ整形外科リハビリクリニック、米田病院の現場で活躍し専科教員資格を有する柔道整復師が最新の医療情報を網羅した講義を行っている。また、これらの施設との人事交流も積極的に行い、学校教務のみではなく、定期的に医療現場における臨床経験を積みながら、医師、看護師、理学療法士、放射線技師など、医療関係職種とのコミュニケーションや知識習得のできる環境を備えている。1、2年次は主に、これらを備えた専任教員が教壇に立っている。尚、3年次には、卒業後の進路を視野に入れ、業界で幅広く活躍している卒業生を非常勤講師として採用している。例としては、医接連携を積極的に行っている者、業界の学術を牽引しその土台になっている者、トレーナーとして活躍している者などが専任教員と連携し担当している。
- ・卒業生を講師としたコミュニケーションセミナーを企画運営し知識や技術の習得、能力開発に役立てている。

<卒業生を対象にしたコミュニケーションセミナーの開催>

卒業教育の充実を図り、卒業生が来校しやすい環境作りを目的に開催した。

- ・令和2年6月28日WEB 下実施 第37回コミュニケーションセミナー：24名参加
 - ・令和2年9月13日WEB 下実施 第38回コミュニケーションセミナー：27名参加
 - ・令和3年3月28日WEB 下実施 第39回コミュニケーションセミナー：57名参加
- ・心理学の非常勤講師に依頼をし、教員向けのセミナーを開催した。各教員の気づき、自省を促し、指導力の向上を図った。

② 課題と改善点

- ・実技教育としては他校にない内容を含んでいるが、公益財団法人柔道整復研修試験財団が実施している認定実技審査の結果をみると、実技教育としては偏った内容といわざるを得ない。伝統的な整復や固定の修得は原理原則であり、本末転倒にならないよう進めていかなければならない。
- ・入学時に傷害保険内容を解りやすく説明し、任意の保険についてもできる限り加入していただきたい旨を解説する。幸い、生命に関わる重大事故はおきていないが、ケガが発生した際の指導教員の数、受傷機序、環境要因を分析し、予防活動の充実に努めなければならない。特に、脳振盪については、学生自身はもとより、医療人としての基礎的知識として重要と認識させていく。
- ・キャリア教育・実践的な職業教育を行うには、臨床実習の占める割合が大きい。今後実習施設の充実を検討し、学生にとって成長できる場を提供していきたい。また、希望者を対象に、柔道部員へのコンディショニング、外傷・障害予防を中心にトレーナーサークルの活動を行った。動機付として、常勤講師や卒業生からの講義形式の情報発信、実際のスポーツ現場での見学ならびに助手活動を行った。
- ・授業評価は、本年度からその評価項目を一部変更し次年度からの講義により役立つ内容にしていく。学生の中には感情的で辛辣な内容を記述する者もいることから、

該当教員にフィードバックする際にはその内容を十分確認しておく必要がある。

- ・教育内容は卒業後の就職先における評価が重要になる。毎年卒業生がお世話になっている整形外科等の医療機関、接骨院等と情報交換を行い、不足と指摘を受けた教育内容については該当教員の講義で付加している。
- ・柔道整復専門分野の教員については、今後、介護分野についても充実を図れる教員を確保したい。
- ・コミュニケーションセミナーや教員研修会、関連する学会や研修会への参加を行っているが、現実的には限られた教員の積極性に委ねられている。自発的な提案が出る環境作りが必要になる。

4. 学習成果

- (3)・就職率の向上が図られているか
- (1)・資格取得率の向上が図られているか
- (3)・退学率の低減が図られているか
- (3)・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- (3)・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・就職率はここ数年 100%（第1部・第2部）という数字が続いている。接骨院のみではなく、医療機関への就職率が毎年4～6割というのが本校の特徴である。
- ・資格取得率は57名受験し50名合格、合格率は87.7%（新卒）であった。既卒は4名受験し、1名の合格であった。3年時には夏、冬、直前の2月に補充講義を行って国家試験のサポートを行っている。また各学生の成績を分析して苦手科目を伝えることや頻回の面談によりモチベーションの維持を心がけている。低学力者に対しては少人数での対応を行っていたが、今年度はコロナの影響によりオンラインでの国家試験対策が中心となり、十分な補充講義が行えなかった。
- ・退学者数（特に1年生）を抑える一方策として、高卒新入生に対して「入学前学習プログラム」を実施している。
- ・学校運営に関する規則を一部改変することで、新1年生から段階的に定期考査における再試験による救済措置を開始した。それにより、留年する割合が軽減することで、退学率の低減を期待する。一方、国家試験合格率が下がることは致命的な結果となるため、3年間を通した全体教育の整備が急務となっている。
- ・卒業生の社会的な活躍については、業界、同窓会、卒業生を通じて情報収集を行っている。
- ・卒業後の動向把握については、コミュニケーションセミナーでの情報交換が主体となった。
- ・第29回国家試験において事務手続き上の誤りにより、卒業判定保留者の国家試験受験が無効となる事例が発生した。厚労省にも数回に渡り、事情を説明し、受験無効の撤回を依頼したが受験無効は撤回とはならなかった。

② 課題と改善点

- ・就職率については、以前と比較し正確な実数が把握できている。第二部の年長者については就職の決定まで時間を要する現実があり、5,000人を超える卒業生とのコミュニケーションを充実させ、求める側と求められる側の適合性を高めていかなければならない。
- ・資格取得率は100%でなかった現実を踏まえ、自己採点の結果を踏まえた科目別、問題別の正答率結果などの情報を共有し、非常勤講師ならびに常勤講師の講義・補充講義に生かしていくようお願いする。
- ・1年時の退学率が高い現実については、学生へのアプローチや保護者とのコミュニケーションを密にする事を継続している。本年度は昨年度と比較し1年時の退学は大

幅に減少した。ただし今後は、2年時の退学が増加する可能性があり、2年時のカリキュラムに苦慮する学生への対応が課題となる。現実的には毎日の学習状況を把握する目的で成績不良者についてはノート提出を求め内容を確認した上で、個々へのフィードバックを行っている。全科目に対応しきれない問題点はあるが、専門科目が一つのきっかけになる事を期待し今後も継続していきたい。繰り返す細やかな指導しかないと考える。

- ・各種スポーツなどにおける在校生の活躍については、同意とプライバシーに配慮した上で、積極的に公開していきたい。但し、同意の対象が学生個人への確認のみでは不十分な点もあり、保護者、競技団体への確認も行う必要性を感じた。
- ・卒業後については、同窓会を積極的に活用しながら、若手卒業生の動向やその志向を追跡し、正確に評価する機構を構築したい。また、就職先の医療機関や施術所にも定期的に伺い、教育内容の不足、問題点の把握に努めたい。
- ・再発防止策としては、業務マニュアルを見直し、国家試験に係る事務の手順を明確にする。国家試験に係る提出書類については、複数の事務職員で確認する体制を確立した上で、校長が最終確認を行う。さらに国家試験に係る質問事項を財団あるいは厚生労働省に行う場合は、担当者は事前報告ならびに事後報告書を作成し、校長に提出の上確認を行うこととした。

5. 学生支援

- (3)・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- (3)・学生相談に関する体制は整備されているか
- (3)・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
- (3)・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
- (3)・課外活動に対する支援体制は整備されているか
- (3)・学生の生活環境への支援体制は行われているか
- (3)・保護者と適切に連携しているか
- (3)・卒業生への支援体制はあるか
- (2)・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- (2)・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・進路・就職相談は事務担当者と3年生担任が窓口となり、本人の希望や業界との連携に努めている。多様なニーズに応えるように、教員各自で個別の相談に対応している。**6月に合同就職説明会を実施する予定であったがコロナの影響により対面での実施が困難であったため、代替案としてオンラインでの就職説明会を9月27日(日)に実施し36施設が参加した。**
- ・学納金の納入が遅延する場合は、その事情を検討して、一定期間考慮している。
- ・奨学金制度として、日本学生支援機構、(株)日本政策金融公庫などが受けられる。
- ・2019年度、高等教育就学支援制度を認可された。
- ・受験生対象の特待制度を設け、一般入学試験(第一次募集)の第一部合格者における成績優秀者に授業料の一部免除を行っている。
- ・在校生対象の特待生制度を設け、2年次以降は「成績特待生」「功労特待生」として授業料の一部免除を行っている。
成績特待生：1年生3名 2年生3名(授業料20万円免除)
- ・学生の外傷、健康管理については、緊急の場合、徒歩10分以内にあるよねだ整形外科リハビリクリニック、米田病院、名鉄病院に受診することが多い。その際、保護者への連絡はもとより、学生の状態に合わせ教職員が付き添うようにしている。
- ・学生の各種スポーツ競技大会への参加、トレーナー活動についての正式依頼が関係団体から委嘱された際には、補充講義の実施、公欠等の扱いを行っている。
この中で、学術的な報告に適する内容は、関係学会において学生発表の機会を設けている。柔道部の活動においては、東海地域や県内における大学の大会に特別枠で参加を許可いただいている。
- ・夏季休業中を利用して1年生には第1回定期考査の結果を基に問題が見られる学生とその保護者、校長・担任との三者面談を実施している。
2年生は担任から本人への指導、第1回定期考査後に親御さんへの電話連絡、冬季休業中を利用した三者面談を行い親御さんに現状を報告し連携を図っている。
3年生は本人への指導を行っている。成績、操行等について問題があれば、適宜、保護者に連絡を取り、理解と協力を促している。

- ・年3回、若手の卒業生を中心に日頃の臨床における疑問や成功・失敗例など、さまざまな体験について発表あるいは聴講できる双方向性の参加型セミナーとしてコミュニケーションセミナーを開催している。令和2年度はオンラインで実施した。
- ・高校を訪問する際に出張講座の案内を行い、希望があれば本校教員が高校に出向きトレーニング指導などを行っている。同時に、学生募集活動も兼ねた活動となっており、今後もWin-Winの関係で進めていきたい。

② 課題と改善点

- ・就職説明会の開催は今後も継続し、就職することの本質的な意味を理解させる必要がある。このことが就学意欲につながることを期待する。
- ・本校は1学年3~4名の柔整専任教員が担任となっている。成績指導等については、地域で活躍している卒業生の事例紹介、成功体験により自信につながる補充講義への参加を促すなど、様々なアプローチを行っている。最近では学生心得に記載されている規定のみを根拠に指導するケースは少なくなってきた。ただし、基本的認識の意味では重要であり、そこを踏まえて指導にあたることを再確認している。また、不用意な遅刻早退の指導については、生活習慣等を見直す事を中心に指導しているが、日数設定自体が厳しいと考えている学生もいることから、基本的な日数について検討ならびに確認し、指導者側の意思統一をしておく必要がある。
- ・学生の経済的側面の支援については、同窓会運営の見直しなどを通して、様々な方策を打ち出していきたい。数年前から検討しているが、適切な案が出てこない現状があり、他校の事例も含め検討を進めたい。
- ・入学生の支援体制については令和3年度入学募集から刷新するために検討を行った。今後、社会人支援制度、引越し支援制度、ひとり親支援制度、扶養者支援制度、医療資格保有者支援制度、柔道支援制度を開始した。
- ・第2部廃止に伴い、支援制度（社会人、引越し、扶養者、医療資格保有者、柔道）を整備した。

<成績特待生>

令和2年11月15日 一般入学試験(第1次)合格成績上位1名 授業料20万円免除
以下、支援制度

- ・社会人支援制度（既卒者対象） 初年度の前期授業料のうち12万円を免除
 - ・引越し支援制度（新卒者対象） 保護者が遠方に住まわれている方のうち、入学後に保護者と別住所に住む方には、初年度の後期授業料のうち12万円を免除
 - ・ひとり親家庭支援制度（新卒者対象） ひとり親家庭の方には、初年度の後期授業料のうち12万円を免除
 - ・扶養者支援制度 入学の前年に配偶者控除もしくは扶養控除を受けられた方には、初年度の後期授業料のうち12万円を免除
 - ・医療資格保有者支援制度 医療資格（国家資格）をお持ちの方には、後期授業料のうち12万円を免除
 - ・柔道支援制度 柔道経験者で本制度が適用された方には
新卒者；初年度の前期授業料のうち24万円を免除
既卒者；初年度の後期授業料のうち24万円を免除
- 尚、各支援制度は併用可能（ただし上限は36万円）

- ・学生の健康管理、特に柔道によるケガについては、3. 教育活動でも述べたように予防を第一に、外傷が発生した際には速やかな対応を継続して行っていかなければならない。
- ・キャリア教育、職業教育については、受け入れ体制を明確にした積極的なアピールを行う必要がある。この際、業界との協力体制も含め、柔道整復師の職業を理解していただく提案を行っていきたい。
- ・卒業生を講師とする国家試験対策講座（米田塾）を令和2年6月に開講した。本年度は他校卒業生が1名在籍し、国家試験に合格した。
- ・スポーツトレーナー育成プログラムの作成
特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者資格（JATI-ATI）養成校の認定を得た。次年度から、希望する学生には、在学中に本資格の取得を可能とした。また、一般社団法人日本スポーツ医学検定機構の行う医学検定のパートナー校になることで、学生が同検定の1級を目指す環境を整備した。

6. 教育環境

- (3)・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
- (2)・学校外の実務施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- (3)・防災に対する体制は整備されているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・防災設備は年2回の専門業者による定期点検を実施している。
- ・コロナ対策として教室の机を一定距離離し、ソーシャルディスタンスを確保した。ホールにおいても一方向の机の配置を行い、対面を避けるようにした。学内における水性石鹸やペーパータオル等の手洗い環境整備、教室内アルコールタオルや備品消毒の整備、アルコール消毒環境の整備等を行った。その他、学生配布用のリーフレット作成と改訂、予防ガイドラインとガイドラインに係る行動指針の作成と改訂、実技実習の方法に関する指針の作成等、地域感染レベルに則した予防活動につとめた。

② 課題と改善点

- ・増築棟の新設により空間は増えたが、その使用方法についてはアイデアが必要である。今後、学生からの意見も参考にしながら、より良い方法を模索していきたい。
- ・学校外の実務施設は今のところ充実しているが、必要に応じて臨床実習指導者研修会を開催していく。
- ・海外研修については、その目的、意義が見いだせない限り、現状で実施する考えはない。
- ・接骨院が増築校舎内に移動したことから、道場のトレーニング機器を移動し、トレーニング施設とした。学生のフリーウェイトトレーニングには注意が必要になり、監視カメラを設置したが、個人使用時の緊急対応が課題である。また、トレーニングルームの老朽化を考慮し、数年をかけて全体のリフォームを実施するが、本年度は壁と床のリフォームを行った。
- ・防災に関しては建築工事が終了したこともあり、新しい避難路の確認等を踏まえて年に1回ガイダンスに合わせて実施した。
- ・事件・事故対応の目的で「さすまた」を購入し、職員休憩室に常置とした。

<新型コロナウイルス感染症に係る行事・授業等の変更や中止>

- ・令和2年4月1日に予定していた入学式を中止し、1年生のガイダンスを実施した。
- ・令和2年4月2日に予定していた2・3年生の始業式を中止し、各教室でガイダンスを実施した。
- ・令和2年4月6日から5月31日まで、1年生は常勤講師のみ課題にて解剖学用語等の基礎的知識の習得、2・3年生は実技を除き時間割り通りに各担当教員からの課題を行うこととした。
- ・令和2年4月20日～5月31日まで、職員交代にて在宅勤務を行った。
- ・令和2年6月1日から、対面授業を再開した。
- ・令和2年8月8日、学生1名がPCR検査陽性。
8/9～8/11を臨時休業とした。8/12～8/18をお盆休みとした。
- ・令和2年8月19日から、対面授業を再開した。
- ・令和2年8月24日から、遠隔授業を開始した。原則、常勤講師はオンデマンド、非常勤講師はリアルタイムで実施した。
- ・令和2年9月16日に枇杷島スポーツセンターにて予定していたスポーツイベント、令和2年9月26日（土）に予定していた第29回校内柔道大会を中止した。
- ・令和2年9月28日から、対面授業を再開した。
- ・令和2年11月27日、学生1名がPCR検査陽性。
11/28同クラス7名が濃厚接触者と判断されたため、11/30～12/3を休校とした。
当該クラスの第3回定期考査期間12/1～12/3の予定を、12/10～12/12に変更した。
- ・令和2年11月28日、学生1名がPCR検査陽性。
当該クラスは11/30～12/3まで、自宅におけるWEB介護実習を予定していたため、予定通り実施した。
- ・その他、柔道大会の救護等のボランティア活動、学生の課外活動は全て中止した。

7. 学生の受入れ募集

- (3)・学生募集活動は、適正に行われているか
- (3)・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- (3)・学納金は妥当なものとなっているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・学校案内・募集要項を刷新し、5月からは一般に配布出来るような体制である。併せて学校説明会も4月より毎月実施、また担当職員による各学校進路指導部の訪問と広報活動を実施している。
- ・学納金は妥当なものと考えている。また、募集要項に記載されている費用以外はかからないようにしているが、募集要項を他校と比較した際に学費が高い印象を受けるので、表現の仕方を工夫した。

② 課題と改善点

- ・平成30年度入学生からAO入試を取りいれている。課題を提示し、そこに対する取り組み状況を確認することで入学の可否を判定している。
昨今、スポーツトレーナーに憧れを抱く学生が多いことから、スポーツトレーナーAO入試を開始し、募集に力を入れている。
<AO入試の実施（一般AO入試とスポーツトレーナーAO入試）>
本校が求める学生像を理解した上で、主体性、多様性、協働性を発揮できる人材の入学を増やす目的からAO入試を実施。7/01、7/29、8/26、9/16に選考を行った。
- ・学校のホームページの充実と多角的な情報発信としてホームページ管理会社の見直しにより、経費削減と学内でホームページを更新できる環境を整備した。SNSでの情報発信を積極的に行った。動画を作成しホームページからの閲覧可能とした。資料請求ならびに学校説明者の来校者数を増加させることを目的に、ポータルサイトの活用、ダイレクトメールの発信、学校案内の刷新等を行った。
- ・学校説明会等の充実
本校への受験行動に繋げるとともに医療資格としての柔道整復師の認知度を高める目的で行った。説明会の満足度を向上させる目的で、全体の構成見直し、説明会内のプレゼンテーション見直し、学生による学校説明会チームの結成等を行った。新型コロナウイルス感染症対策からWEB下での学校説明会も開催した。学校説明会参加者を対象とし、卒業生が講師を務め特別セミナーを開催した。
- ・学校説明会：4月～3月計44回実施（夜間4回、WEB10回、個別相談5回含む）計217名参加（同伴60名）
- ・トレーナー体験企画「プロの技で身体能力をUP」令和2年7月26日：24名参加
- ・高等学校訪問の充実
高等学校を訪問し指導者側の理解度向上、進路指導における主要な選択肢となるように働きかけた。令和3年度新入生からの第一部午前・中間・全日クラスの新設、120から80名定員への変更、第2部（夜間）募集停止の継続、新たに設けた支援制度・指定校推薦入学試験の説明、昨年度新設したスポーツAO入試の理解度・認知度の向上を目的とした。年度末には、新年度入学予定の出身高等学校進路指導部に電話挨拶を行った。

- ・ 高等学校進路指導部訪問 173 校訪問 7 月実施
高等学校進路指導部電話 17 校 8 月実施
- ・ 入学予定の高等学校進路指導部に電話で挨拶した 42 校 3 月実施
※卒業生推薦をいただいた卒業生に電話でお礼の挨拶をした 6 名 3 月実施
 - ・ 模擬授業の実施本校教員複数名が高等学校に伺い、主に運動部活動生徒対象の模擬授業を行った。柔道整復師ならびに本校の認知度を高めることに加え、外傷・障害予防の自己啓発を目的とした。
 - ・ 令和 2 年 09 月 14 日 蒲郡高等学校 26 名
 - ・ 令和 2 年 09 月 16 日 誠信高等学校 34 名
 - ・ 令和 2 年 10 月 07 日 木曾川高等学校 16 名 教員対象
- ・ 引き続きスマートフォンなどの端末で閲覧できる広告なども積極的に対応していく。
- ・ 資格試験に合格した卒業生に、各自の卒業高等学校に挨拶に伺い、お世話になった教員に合格の報告に伺うといった行動も促したい。これにより、社会的な教育成果が正確に伝えられるものとする。
- ・ 大学への訪問、企業の社内報への広告、あるいは企業での広報活動も一考の余地はあるが、実践には至っていない。

8. 財務

- (3)・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるのか
- (4)・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- (4)・財務について会計監査が適正に行われているか
- (3)・財務情報公開の体制整備はできているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・毎月1回顧問税理士により帳簿の点検、打合を実施しており、予算・収支計画も会計士の指導の下組み立てている。財務情報公開についてもすぐに実施できる状況にある。
- ・会計処理は顧問会計事務所の指導により適正な会計処理を行っている。

② 課題と改善点

- ・会計報告は毎年、厚生労働省・文部科学省に報告しているが、自己評価としてホームページ上の掲載を行っている。

9. 法令などの遵守

- (4)・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- (4)・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- (4)・自己評価の実施と問題点の改善を努めているか
- (4)・自己評価結果を公開しているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・柔道整復師学校養成施設指定規則並びに学校教育法に基づいて、適正に運営を行っている。
- ・個人情報に対しては十分に注意し職員へも指導している。
- ・自己評価結果の公開を行い、問題点の改善に努めている。
- ・学生中心の新鮮なニュースがホームページで閲覧できる環境を継続していくことが重要と考えている（在校生の声、地域で活躍している卒業生の紹介、ブログの充実等）。

② 課題と改善点

- ・個人情報に関しては、電子的な管理の利便さを活用しながら、その危うさにも配慮しながら医療における電子カルテ式の導入を考えているが、運用には至っていない。**コロナ禍でのオンライン授業導入に伴い、授業資料における著作権の問題などに注視している。**
- ・柔道整復師養成施設としての社会的存在意義を常に中心に置いて、自己評価を行っていかねばならない。
- ・自己評価を行う哲学と柔軟性、そして継続性を合わせ持つことが大きな目標と考えている。従来、職業訓練校として、学業、操行についての厳しさは、本校の特色としていたが、ゆとり世代、大学全入など、学業の受け取り方については、学生目線に立った一定の見直しが必要である。専門実践教育訓練講座にみられるように入学させた事の責任を全うするためには、柔道整復師の職に対する本質的な魅力、やりがいを含めて全ての学生が感じ、各自が育てていく実力を付けなければならない。このための一方法として、5000人を超えた卒業生と実質的なコミュニケーションをとりながら、接骨院現場からの声を適正に評価し、教育内容の見直しに努めていくべきと考えている。

また、短期・中期・長期の目標と評価による適正なスコア化が必要になる。このためには、BSC 会議を中心に、教職員全体で方向性を共有し、経時的な評価、冷静な結果分析、次なる方策の策定など、恒常的に行うことが重要になる。

10. 社会貢献・地域貢献

- (3)・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- (2)・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- (3)・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・学校周囲の清掃を週1回、第一部の学生が実施していたが、令和2年度はコロナの影響を鑑み実施しなかった。
- ・近隣の少年少女の健全育成を目的とした柔道の道場施設として、週2回、本校道場を柔道教室の場として提供している。
- ・東海学生柔道大会の救護班として本校教員を派遣している。この際、学生の希望者をつのり、希望者は救護助手を務めることがある。令和2年度はコロナにより未実施。
- ・専任教員、非常勤講師の中で、大学、高校、中学からの各種スポーツ競技の部活動からの依頼で、個人的にトレーナー活動を行っている。
- ・トレーナーサークルが発足し、柔道特練のサポート活動を中心に行った。また日曜日に卒業生のトレーナー現場に帯同させていただき現場実習を行った。

②課題と改善点

- ・学生のボランティア活動については、学校主導で積極的に参加を促すことが必要になる。ボランティアの内容によっては、事前セミナーなどを開催し、学生が活動に参加するにあたっての社会性、意義、スキル等について理解、体得させ、動機付を行う。参加した学生にはボランティア内容の見える化を目標に、実際に体験した内容、必要と感じた情報や能力、現在の自分を評価した際の過不足、今後の課題等について文書化させる。その内容を評価し公告することで、大局的な視点の獲得や、参加していない学生への動機付けも期待したい。
- ・地域に対する公開講座については、依頼があれば行う程度で、能動的な活動は行っていない。今後、本校の教員、施設を活用した積極的な地域貢献を経時的に実行していきたい。校舎の増築、改築を好機として様々なアプローチを行っていきたい。